

# 森林施業プランナー認定試験

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策について

令和2年8月25日  
森林施業プランナー協会

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本協会の活動に格別のご理解を賜りありがとうございます。

さて、令和2年9月6日（日）実施予定の令和2年度森林施業プランナー認定試験一次及び特別一次試験につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、以下の対策を実施いたします。

受験者の皆様におかれましては、体調等に十分に気をつけた上での受験をお願い申し上げます。

### 記

- ① 試験会場は密にならないよう十分な広さを確保し、試験前及び試験中に適宜、会場の換気を行います。
- ② 監督員にはマスクを着用して対応することを励行しております。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に罹患している恐れのある受験者は、受験をお控えください。  
陽性患者で治療を受けて陰性となった方、また、陽性患者の方と接触があり、保健所から濃厚接触者として連絡があり PCR 検査を受けて陰性だった方につきましては、陰性の結果から14日間経過していない場合は受験をお控えください。
- ④ 欠席の場合は可能な限り協会へ事前にご連絡ください。
- ⑤ 当日欠席の場合でも返金いたしますので、発熱や体調不良を感じた場合は無理せず欠席してください。
- ⑥ 欠席した場合は、後日、協会へ返金先口座を連絡してください。
- ⑦ 返金は12月末までとします。
- ⑧ 試験当日は、マスクの着用、手洗い・うがいなど、各自での感染防止対策に十分留意ください。なお、本人確認のために、試験中に監督員が指示した場合は、一時的にマスクを外して頂きます。
- ⑨ 発熱・体調の確認をいたします。当日、会場にて配布するヘルスチェックシートの記入・提出にご協力ください。記入後のチェックシートは、試験前に監督員が回収・確認いたします。  
なお、最近の全国でのコロナウイルス感染状況を踏まえ、目安として37.5度以上の熱のある方及びヘルスチェックシートの項目に該当するものがある方につきましては、感染拡大防止のために必要な措置として受験をお断りすることとします。
- ⑩ 試験中に体調不良になった場合は、直ちにその旨を監督員に申し出て、監督員の指示に従ってください。
- ⑪ 万が一、試験当日の関係者から感染者が出た場合、感染拡大防止の必要に応じて、氏名、緊急連絡先が保健所等の公的機関へ提供され得ることをあらかじめご了承ください。

以上